

序 文

本論は訓大調査研究部の木村研究員の指導によって纏めた学生の卒業論文（第七期生山見豊）である。職業訓練法成立過程に熟知していただける方からみれば、不備な点も少くないと思われるので御叱正賜われれば幸である。

なお、卒業研究を調査研究部で行なう事を希望する学生がままあるが、業務に支障のない限り指導には当っており、優れたものは当部調査研究資料として公刊する予定である。本論も、我が国職業訓練の理解、その改善の一助には役立つと思う。

調 査 研 究 部 長

宗 像 元 介